

## 第10回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、報告第3号「平成28年度「秋の公民館講座」等の開催について」を議題とします。提案説明を求めます。

公 民 館 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員 ) 有料のものと無料のものはどのような基準によって変わってくるのですか。

公 民 館 長 ) 講師の謝金で決めているものと、特に聞いていただきたい講座は無料にしております。

浅 井 委 員 ) 昨年の資料を見ているのですが、芦屋の街かどウオッチングや神戸、阪神間の街かどウオッチングに関しまして、学習の成果を生かしたまちづくり事業ということで、講座を受けられた方が講師になってくださるということをお聞きしているのですが、今年も同じような形で行うのですか。

公 民 館 長 ) そこは少し微妙なところがあります。例えば1ページの蓮沼さんや小西さんは、特に公民館の街かどウオッチングで学ばれた方ではありません。どちらかというところでは、講座事業を受託している河内厚郎事務所の職員が講師になっています。ですから、講師謝金は安価になります。

5ページの神戸、阪神間街かどウオッチングも、2回目は小

西さんがナビゲーターですので河内厚郎事務所の職員です。

1回目も河内厚郎事務所の職員の山野さんになります。いろいろな肩書を持っておられるので、あにあんクリエイトの副代表と書いているのですが、実際は河内厚郎事務所の職員です。

浅井委員) では、昨年のような知の循環型とは、少し違っているということですか。

公民館長) そうです。芦屋市立公民館で学ばれた成果という意味合いでいうと少し外れます。しかし、皆さん自分で学習された成果を、在野の研究者という御理解でいいと思います。

浅井委員) 広い意味でということですかね。

公民館長) そのとおりです。

木村委員) 今回は河内厚郎事務所のスタッフがそういうことに造詣が深いので、ここに加わったということですか。

公民館長) そうです。

教育長) 受講者数は大体どの程度を見込んでいるのですか。

公民館長) 2ページの表が記載されている資料をご覧ください。芦屋街かどうオッチングで、定員20名のところ22名、サイエンス講座「科学をいまどう理解するか」は定員80名のところ、今のところ24名、「シルクロードの光彩」については定員80名のところ44名、それから「ニュースだけではわからない」については定員90名のところ117名、神戸、芦屋街かどうオッチングでしたら定員20名のところ10名、あと田辺真人先生の「文化の歴史」については定員60名のところ76名、司馬遼太郎の見た「坂の上の雲」から日本を考えるについては定員80名のところ約40名の申込みがありました。

まだ申込者数は少ないのですが、今後引き続きサイエンス講座が定員に少し満たない可能性はありますが、大体定員と同じぐらい、もしくは定員オーバーになって抽せんをする見込みです。

浅井委員) 木津川計さんの一人語りは今回がラストステージということですね。この方の語りは随分長い間ルナ・ホールや市民センターで行われてきたと思うのですが、この方にかわるような催しというのは、現在考えているのでしょうか。

公民館長) 木津川先生につきましては、はっきりとは申し上げられないのですが、木津川先生から今回で講演は終了したいとの申し出がありました。その代わりの方というのは、それはなかなか難しいと思います。

浅井委員) お年を召してらっしゃるので、もうこれぐらいで区切りにおっしゃっていると思うのですが、ルナ・ホールでの講演は何年ぐらい続いているのですか。

公民館長) 以前はルナ・ホールでなくて市民センターの401室で実施されていたとお聞きしております。私が公民館長に着任する前からやっていたいており、はっきりしたことはこの場ではわかりません。

浅井委員) そうですね。長く人気のある催しだったと思いますので、次に何かつながるようなことを考えていただくほうが良いと思っています。

市民ステージや市民ギャラリーで、芸術の秋ということで公民館も市民センターもフル稼働になると思いますが、利用者の視点に立って市民に親しまれる市民センター、公民館としての

運営をお願いしたいと思います。

松本委員) 村上春樹氏がノーベル文学賞を受賞した場合、「講演会・読書会」の実施予定と書いてあるのですが、場所の確保はできるものなのですか。やはり受賞された場合は、割と間をあけずに実施できるものなのですか。

公民館長) 実は非常に苦しいです。講座を実施しようと思いましたが場所を確保し、それと講師を頼まないといけません。しかし、実は毎年準備していますが、急に講師依頼してもうまくいかないので、河内厚郎事務所の代表の河内さんに講演会をしていただくことになっております。受賞できない場合は中止になりますし。

少し工夫していますのは、講演会、普通ならノーベル文学賞が決まる日で、大体こちらは予想しています、毎年同じ日を。余りはっきりはわからないそうですが、そこで決まって、なるべく早くやりたいのです。ちょっとマスコミ受けも実際問題、少しは狙っています。芦屋に関連されている方なので。芦屋の中学を卒業されていますので。それで早くムードが盛り上がっているうちにやりたい。講師が困るのですが、いつもお願いしているのですが、河内代表にお願いしています。

また、読書会、自分の著作物を読んでもらうというのがやはり村上春樹さんにとって一番いいことかなと思って、講演会と、あと読書会。先ほど少し言っていた河内厚郎事務所で神戸国際大学の非常勤講師をされている小西さんが研究されておられますので、みんなで本を持ち寄って読んで感想を言い合っとうふうにしたら、村上春樹さんの受賞の記念イベントとなると

ということです。

松本委員) それは比較的会場なども押さえやすいのですか。

公民館長) はい。押さえやすい日を狙って、行います。

松本委員) わかりました。

教育長) タイムリーに、時機を逸してしまうといけないと思います。

公民館を利用しづらい場合には打出教育文化センターの2階の場所でしたら、ワンシーンも出てくるお猿公園も隣接していますしいいのではないかと思います。単に受賞した、おめでとう、だけではなく、少し工夫を凝らして、館長が言ったようなことも方策かなと思います。次につながるように何か考えていけたらと思います。

浅井委員) ご本人が来られるとか、ご本人とコンタクトが取れる可能性はあるのでしょうか。

公民館長) それは非常に難しいです。

浅井委員) そうですか。

公民館長) ただ、震災のときに芦屋市立図書館に来られました。

教育長) ブックワーム芦屋と言っているので、図書館や公民館が、ただ単にお祭り騒ぎをするのではなく、読書につながる、1つの契機として考えていったらおもしろいかなとは思いますが、ぜひ受賞してほしいですね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第3号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 閉会宣言